

「交通事業施設マネジメント計画」の策定について

この度、京都市交通局では、市バス事業及び地下鉄事業を安定して運営していくため、各施設の計画的な保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を目的として、平成31年度から10年間を期間とする「交通事業施設マネジメント計画」（以下「施設マネジメント計画」という。）を策定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 施設マネジメント計画の概要

(1) 位置付け

京都市の基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン」及び同計画の実施計画に基づいて策定された「京都市公共施設マネジメント基本計画」に基づく施設類型別計画として位置付けます。

また、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の5つの事業戦略のうち、「経営基盤の強化」の取組の一つです。

(2) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間

（「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の計画期間と同じ）

(3) 対象施設

交通局が所管する「土木施設」及び「建築物（区分所有建築物を除く。）」

(4) 施設マネジメント計画の構成（詳細は別紙参照）

第1編 計画の目的等

第2編 土木施設

第1章 対象施設及び健全度

第2章 土木施設におけるマネジメントの方向性

第3章 今後の取組

第3編 建築物

第1章 対象施設及び現状等

第2章 建築物におけるマネジメントの方向性

第3章 今後の取組

2 その他

施設マネジメント計画の本編は京都市交通局のホームページで公表しています。
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>)